

令和元年度草津市下水道事業報告書

(1) 概況

イ 総括事項

本市の下水道事業においては、公営企業としての経済性を発揮するとともに、生活環境の改善、琵琶湖をはじめとする水環境の保全、浸水被害の軽減に取り組むため、草津市下水道事業第8期経営計画に基づき、計画的な下水道施設の整備・更新・耐震化および適切な維持管理に努めています。

本年度は汚水事業については、施設の老朽化を迎える農業集落排水の公共下水道への接続を完了しました。また、下水道施設の耐震化・長寿命化を進めるとともに、適正な維持管理に努めました。雨水事業については、一級河川の改修にあわせ、雨水幹線整備を計画的に進めました。

経営面においては、近年の傾向として、すでに下水道普及率が高いことや、節水型社会の進行により、使用料収益の伸び悩みが懸念されます。また、これまでの施設整備のために借り入れた企業債の償還が続くことから、引き続き経営状況の把握を的確に行い、より一層効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組んでいきます。

(処理および業務状況)

本年度の実績としましては、処理水量約1,909万 m^3 に対し、有収水量は約1,624万 m^3 で、有収率は85.1%となっています。前年度と比較して、処理水量が0.6%減、有収水量については0.3%減となり、結果として有収率は0.3ポイント増加して85.1%となりました。これまでの不明水対策の他、本年度は雨量が昨年に比べ減少していることも、有収率の増加につながっているものと分析します。

不明水対策としましては、長寿命化対策事業として、旧規格の穴あきマンホールから、雨水流入防止型への取替えを実施しました。また、流域下水道圏域全体での取り組みが必要であることから、滋賀県も含めた不明水対策検討会において、対策に向け協議を行っているところであり、引き続き流域下水道圏域全体での不明水対策に努めます。

収益的収支の状況については、収益額が39億1,110万1,470円、費用額は35億1,338万7,108円で、差引3億9,771万4,362円の純利益を計上しています。この未処分利益剰余金については、全額減債積立金に積み立てます。

一方、資本的収支については、収入額20億4,737万8,781円に対し、支出額は31億7,593万751円となり、翌年度に充当する繰越工事財源46,776円を除くと、差引11億2,859万8,746円の不足が生じました。この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,891万9,553円、繰越工事資金47,660円、減債積立金3億6,148万7,986円ならびに損益勘定留保資金7億2,814万3,547円で補てんしました。

また、建設改良費のうち草公下東草津三丁目他面整備工事他7件については、地方公営企業法第26条第1項および同条第2項ただし書きの規定により1億7,719万9千円を令和2年度に繰り越しました。

なお、農業集落排水事業のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億6,157万433円となっています。

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	増減比率
処 理 件 数	33,146 件	32,762 件	384 件	1.2 %
総 処 理 水 量	19,086,818 m^3	19,202,399 m^3	$\triangle$ 115,581 m^3	$\triangle$ 0.6 %
有 収 水 量	16,239,128 m^3	16,282,498 m^3	$\triangle$ 43,370 m^3	$\triangle$ 0.3 %
有 収 率	85.1 %	84.8 %	0.3 %	—